

2024年3月22日

## 「相続手続き専用フリーダイヤル」の設置について ～ ご来店不要、ご自宅での相続手続きが可能となります ～

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、相続手続きにかかるお客さまの利便性向上を図るため、相続手続き専用フリーダイヤルを設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

**相続手続き専用フリーダイヤルには、相続事務の専門部署である「相続オフィス」を設置し、相続事務を専門に行う担当者が、電話によるご案内と郵送でのお手続きを行います。**

当行では、今後もお客さまの一層の利便性向上に向けてお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 内容

- 現在、営業店窓口で対応している相続の受付・事務手続きについて、相続手続き専用フリーダイヤルにご連絡いただければ、相続事務の専門部署である「相続オフィス」が対応します。相続事務専門の担当者による正確かつ明確なご案内のもと、お客さまが営業店に来店することなく、ご自宅でお手続きが可能となります。
- 相続手続き専用フリーダイヤル  
0120-16-1640  
※受付時間：平日 9:00～16:00（土・日・祝休日、および大晦日・正月3が日は除く）
- ご連絡いただいた後のお手続き  
相続オフィスから電話、郵送によりご案内いたします。（郵送料は当行負担）
- 留意事項  
被相続人のお取引内容（融資取引、貸金庫契約など）や相続手続きの方法によっては、営業店でのお手続きをお願いする場合があります。

#### 2. 取扱開始日

2024年4月1日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 事務統括部  
TEL (082) 247-5151 (代表)